

(令和6年10月7日決定)

令和7年度 志免町行政経営方針

1. 現状認識と今後の見通し

◆日本経済の状況と国の動向

内閣府の月例経済報告（令和6年9月）によると、我が国の景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しているとしている。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されているが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

今後は、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組むこととし、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」とその裏付けとなる予算を迅速かつ着実に執行するとともに、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていくこととしている。

また、骨太の方針2024では、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現に向けて、賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上により、二度とデフレに戻らせることなく、日本経済を成長型の新たなステージへ移行させていくとしている。

◆志免町の現状と今後の見通し

令和6年1月1日現在における住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数によれば、本町の人口は46,572人で、令和5年の1年間の人口動態は自然増減数マイナス93人、社会増減数プラス105人であった。社会増減数はプラスとなったものの、自然増減数は前年よりもさらにマイナス幅が大きくなった。コロナ禍以降は出生数の減少が進み、今後予想を上回るスピードで少子化が進行する可能性もあり、状況を注視していく必要がある。一方、高齢人口は、団塊の世代が75歳以上になり、後期高齢者の増加による医療や介護などの社会保障費の急増、地域活動や地域福祉の担い手不足に拍車がかかることが懸念される。

本町の令和5年度の一般会計決算を見ると、歳入は183億5千3百万円、歳出は176億4千9百万円、実質収支額は6億7千3百万円となり、前年度より減少した。その主な要因は、令和4年度に基金の見直しを行い、財政調整基金を主な財源に「公共施設整備基金」を創設した影響によるものである。経常収支比率は、89.9%と前年度に比べ0.2ポイント上昇しているが、財政状況はおおむね健全であると言える。また、志免町おうえん寄附金（ふるさと納税）は、3億4千7百万円で、大幅な減少となった前年度より1億5千1百万円の増加となった。

令和7年度について、物価高騰の影響が続くなか、現時点で社会経済状況を見通すことは難しいが、税収増に繋がる好材料は見出せず、また志免町おうえん寄附金（ふるさと納税）についても、増収を目指す取組がまだ道半ばであるため、期待しがたい状況である。一方、歳出では、都市計画道路「志免字美線」の関連事業、公共施設個別施設計画に基づく町民センター等の長寿命化など大型の普通建設事業を控えており、必要な財源を確保していく必要がある。

2. 令和7年度の行政経営の基本的考え方

令和7年度は、第6次総合計画前期計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間最終年の5年目である。まちの将来像である「みんなで未来をつくるまち ～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～」の実現に向け、以下の事項について横断的な視点から行政経営を推進する。

（1）第6次総合計画と第2期総合戦略の着実な推進

●第6次総合計画は、次の6つの基本目標により、計画的なまちづくりを推進する。

- 1 “ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち
- 2 子どもの笑顔があふれるまち
- 3 健やかでやさしく支え合うまち
- 4 安全で安心に暮らせるまち
- 5 環境にやさしく快適に暮らせるまち
- 6 住民と行政がともに創るまち

●第2期総合戦略は、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の視点を踏まえ、次の4つの基本目標に基づく事業展開により、人口減少克服と地方創生に取り組む。

- 1 出産・子育ての希望をかなえる
- 2 まちの未来を担う人材を育成する

- 3 誰もが健康に生き生きと暮らすことができるまちをつくる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

(2) 施策横断的な視点による取組の推進

- 物価高騰等による町民の社会活動や経済活動への影響を注視しながら、必要な対策について機動的かつ弾力的に取り組む。
- 国の取組と歩調を合わせながら、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、住民の利便性の向上や行政事務の効率化を推進する。
- 「志免町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、町民・事業者・行政が一体となり、またそれぞれの立場で考え行動する、地域脱炭素の加速化と具体化を進める。
- 子育て、介護、障がい、生活困窮、孤立など複雑・複合化する生活課題を抱える世帯に、関係機関と連携して支援を行い、誰一人として取り残さない地域共生社会の実現を目指す。
- 町民が安全で安心して暮らすことができるよう、ソフト・ハード両面のインフラ整備を計画的に進め、災害に強い強靱なまちを創る。

(3) 持続可能な自治体経営の実現

- 新たな行政課題に機動的に対応できるよう、専門的部署の設置と分野横断的に課題解決を目指す組織体制の構築を進めるとともに、社会経済環境の変化を的確に捉え、広い視野で総合的に判断し行動できる人材を育成する。
- 第6次総合計画の基本目標を実現するため、施策別枠配分方式による予算編成を継続し、行政評価に基づく事務事業の最適化を図る。
- 新規事業の企画に当たっては、課題解決のための緊急性、町の関与の必要性、費用対効果等の観点から、ビルド&スクラップの原則により財源を確保するよう努める。

3. 令和7年度施策の方向性

行政評価と予算編成の連動を図る観点から、8月26日に開催した施策評価会議において、第6次総合計画の重点取組又は第2期総合戦略の具体的な施策に位置付けた取組のうち、成果が上がっていない取組や住民満足度の向上が必要な取組に対し、予算を優先的に配分することにより事業を最適化し、施策の成果や住民満足度の向上を目指すこととした。

令和7年度においては、以下の9つの取組について、予算を優先的に配分し、それぞれに掲げる課題の解決や目標の達成に向け、効果的な事業を展開する。

1:確かな学力、体力の向上を図る

- 「授業づくり」については、四分位層各層の児童生徒の苦手としている問題を分析し、習熟度別少人数指導を充実させ、個別最適な学びを保障するための授業づくりの改善に取り組む。
- 「習慣づくり」については、町内統一の「家庭学習の仕方」を基に、家庭で学習する目的を共有し、自ら学習する児童生徒の育成を丁寧に進める。
- 意図的に運動の機会を保障するとともに、「1校1取組」や体育の授業などの中で、友達との協働活動や自己決定した目標に対する振り返りの場を工夫するなどし、運動の楽しさを味わわせる工夫を行う。
- 令和8年度からの休日の部活動地域移行に向けて、モデルとなる部活動を複数設け、試行する。
- これまでの食に関する指導や手作りMY弁当の日の取り組みを行うとともに、年間に食を振り返る時間を位置付けるなど、児童生徒自身が客観的に捉える工夫をする。

2:豊かな心を育てる

- コミュニティ・スクールの取組に基づき、小中学校ともに地域の方と、自分の住む地域をいかによりよく活性化していくか、そのために何ができるかについて考え、実践する場を設け、郷土を愛する心を育む。
- いじめの定義を正しく認識し、いじめの小さな芽から根絶することを意識して取り組む。
- 中学校の適応指導教室に不登校対応支援員を配置し、学習等の支援や教室復帰に向けた支援を行う。
- 教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校と情報共有しながら、家庭への介入や個別相談等を行い、いじめや不登校児童生徒（兆候を含む）を支援する。
- 家庭や学校外の専門機関と連携し、協働して児童生徒を支援していく体制づくりに取り組む。

- 小中学校の円滑な接続ができるよう、小学6年生の中学校体験授業や小学6年生と中学1年生の絆づくりの交流を実施する。
- 志免町子ども読書活動推進計画に基づき、関係機関と連携しながら、子どもたちの読書活動を支援する。

3:安全で快適な教育環境を整える

- 教職員がICT機器を授業や業務で効果的に活用できるように研修を充実させる。
- 学校、家庭、地域、警察などの関係機関と連携した避難訓練や交通安全指導を行う。
- 小中学校の体育館及び武道場に空調設備を設置する。
- 志免中央小学校の給食調理室の改修工事の調査設計を行う。

4:子どもの健全育成を推進する

- 子ども会育成会連絡協議会を通じた活動を支援し、子どもの地域活動を充実させる。
- 地域こども教室や生涯ジュニア講座を開催するとともに、青少年育成団体への支援を行う。
- ホームページ、LINEなど、様々な手段で情報発信するとともに、幼稚園や学校など関係機関と連携して、子どもに読書の楽しさを伝える。

5:地域で高齢者を見守り、支援する

- 成年後見制度の利用を促進するとともに、権利擁護支援の中核となる機関を設置する。
- 課題解決に向けた具体的な取組につなげるため、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の運営方法の見直しを行う。
- 町民等の多様な主体が参画した、地域の生活支援体制づくりを推進する。
- 認知症の方の行方不明による事故を防ぐため、早期に居場所を特定し発見できる仕組みを構築する。

6:地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える

- 町民一人ひとりが防犯対策できるよう粕屋警察署・志免交番と協力した取組や防犯指導員による出前講座などで「自助、共助」の方法について啓発する。
- 地域における犯罪防止のため、町内会が設置する防犯灯への支援を行う。
- 空家等の解体促進を図るため、空家等の解体費にかかる補助金制度を設ける。

7:災害時に迅速に対応できる体制を確立する

- 消防団に関心を持ってもらえるよう活動内容の周知啓発や勧誘活動を行う。
- NPO法人と連携して、地域防災の要となる自主防災組織の結成、育成等を支援する。

- 災害時の支援体制を強化するため、町内企業等との災害時応援協定締結の働きかけを行う。
- 避難行動要支援者の情報を地域支援者と共有し、地域での助け合いによる支援体制の構築を進める。
- 志免町備蓄基本計画に基づき、災害時に備えた食料や水などの備蓄品の補充、また、感染症対策のための衛生用品等の整備を計画的に行う。

8:快適な住環境を整える

- 一部の市街化調整区域において、望ましい土地利用のための基礎的検証、整備手法について協議を行い、適切な土地利用を提案する。
- 地域特性に合わせて、開発指導要綱に基づく協議を行う。
- 公園を安全に利用できるよう、樹木管理や清掃、遊具の修繕を行う。
- オンデマンドバスの利用状況などの研究を行うとともに、関係事業者と連携し、町に合ったシステム要件や運行シフトなどの調整を行う。

9:行政サービスの向上と情報化を進める

- 電子申請のシステム等を試行、検討することで、行政手続のさらなるオンライン化を進める。
- デジタルデバイド(情報格差)をなくすため、公民館におけるスマホ出張教室を多くの公民館で実施する。
- コミュニケーションツールの集約や、生成AI等を活用することで、効率的な行政運営を目指す。
- 基幹システム標準化による業務改善とあわせて、町民の利便性向上を図るため、窓口(フロントヤード)改革を進める。